

江東区

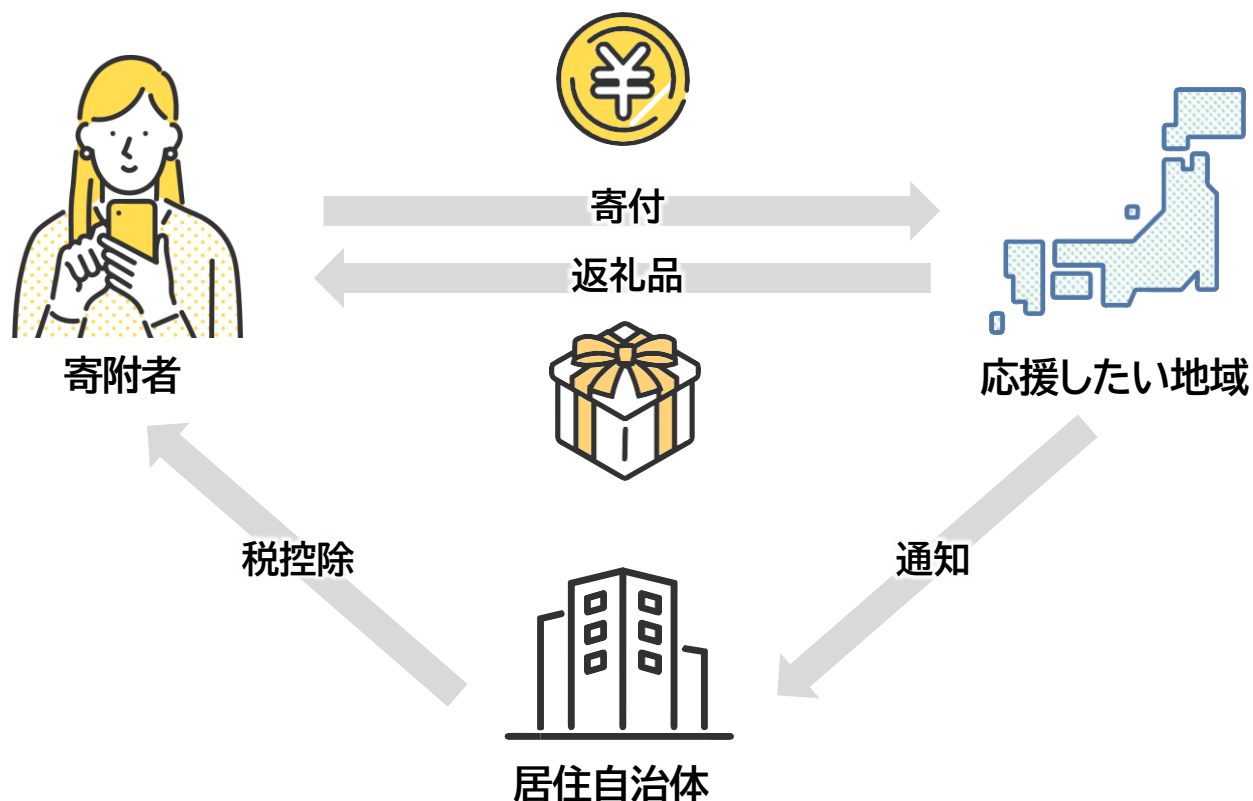
ふるさと納税

返礼品協力事業者募集



ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、「生まれ育った故郷」や「応援したい自治体」に対して寄附を行うことで、地域づくりを応援する仕組みです。寄附者は寄附額に応じた**税の控除が適用される**ことに加え、**地域の返礼品を受け取る**ことができます。



江東区におけるふるさと納税の取組

江東区では、**2024年中に**返礼品を伴うふるさと納税事業を開始します。

伝統文化を未来へとつなぐ江東区ならではの逸品、江東区だけの美味しさ、江東区でしかできないコト体験等を、江東区ふるさと納税返礼品として募集します。



ふるさと納税サイトに
無料掲載



全国に向けたPR
販路拡大



返礼品代金・送料は
区が負担



弊社は、江東区のふるさと納税に関連する業務の一部を受託しています。

2006年設立のシステム開発会社。全国24営業所、スタッフ約900人。

ふるさと納税に関するシステム提供・業務委託・コンサルティング等を行っています。

返礼品の採用基準

ふるさと納税の返礼品には、江東区が定める返礼品の要件及び地方税法及び総務省通知に基づく順守すべき基準があります。これらを満たさないものは、たとえ魅力的な返礼品であっても江東区の返礼品として採用されません。区の魅力発信やイメージ向上につながる理由が不明瞭な際は、区よりヒアリングを行う場合があります。

- ☒ ふるさと納税の趣旨に反しないもの
- ☒ 区の魅力発信やイメージ向上かつ、伝統や文化、地域産業の振興、地域経済の活性化、観光誘客に寄与するもの
- ☒ 品質・数量の安定供給ができるもの
- ☒ 関係法規を遵守しているもの
- ☒ 賞味期限、消費期限、利用期限を十分に有しているもの
- ☒ サービス利用の体制が整っているもの
- ☒ 転売予防策が講じられているもの

江東区の魅力発信やイメージ向上につながる理由

江東区では、**区の魅力発信やイメージ向上かつ、伝統や文化、地域産業の振興、地域経済の活性化、観光誘客を図るために独自の基準を設けています。**

区内で製造・加工



■申請書への記載例

- ・創業より〇〇年間区内で商品製造
 - ・その他江東区にゆかりのある理由
- など、江東区PR要素の記載が必須

■江東区限定デザインとする場合

「スポーツと人情が熱いまち江東区」のロゴ印字、スポーツ協定団体など、江東区の文化団体や文化コンテンツをPRできるものに限る

区内で企画・立案



■申請書への記載例

- ・創業より〇〇年間区内で商品製造
 - ・その他江東区にゆかりのある理由
- など、江東区PR要素の記載が必須

■追加でご準備いただく資料

- ・企画立案の際は各工程にかかった経費をリスト化して提出必要

区内でサービス提供



■申請書への記載例

- ・創業より〇〇年間区内で商品製造
 - ・その他江東区にゆかりのある理由
- など、江東区PR要素の記載が必須

返礼品協力事業者の要件

返礼品協力事業者として登録するには、原則、次の要件を**全て満たす必要**があります。

- ☒ 各種法令等に沿った生産、製造、販売等を行っている
- ☒ 区内に事業所、店舗等がある法人、団体、個人事業主である
- ☒ 税の滞納がない
- ☒ 経営不振の状態でない
- ☒ 江東区暴力団排除条例に規定する暴力団・暴力団関係者に該当しない
- ☒ インターネットやメールが使用できる
- ☒ セキュリティ対策を講じている
- ☒ 返礼品の品質保証、トラブル時の対応等ができる

総務省が定める返礼品の基準①

返礼品は地場産品でなければならない

地場産品 = 区内で生産されたもの
区内で製造・加工されたもの
区内で役務が提供されるもの



区内で生産



区内で製造・加工

区内製造の工芸品/
食品・菓子等



区内でサービス提供

区内での宿泊/飲食/
体験/観光等

総務省が定める返礼品の基準②

生産・役務・加工などの主要な部分が区内に関連するもの

工程・サービスの
大半(50%以上)
が
区内で提供される
返礼品例



区外生産の豚肉を区内で
切断、調理、袋詰めしてい
る加工品



区外生産の原材料を用
いて、区内で醸造した
酒類



区外生産のグラスに、螺
鈿細工や漆芸等を区内で
区内業者が施した工芸品

役務提供に関する
制度改正の内容
(2024年10月～)

役務返礼品の提供

当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるもの
主要部分が地方団体に相当程度関連するもの

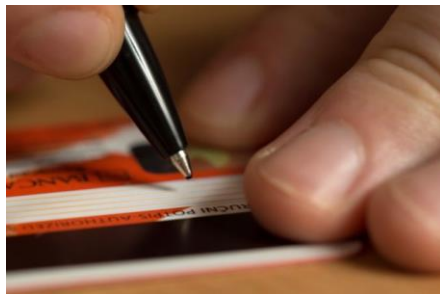
宿泊返礼品の提供

- ① 地方団体の区域内に所在し、都道府県内でのみ運営される宿泊施設
※フランチャイズチェーン等のブランド名を冠するものは除く
- ② ①に当てはまらない宿泊施設のうち、以下に該当するもの
宿泊費用地方団体の区域内の宿泊施設
一夜につき一人当たり五万円を超えないもの

総務省が定める返礼品の基準③

食事券や各種サービス利用券等を返礼品とする場合

転売予防策
参考例



寄附者名記載



本人確認書類提示



ID番号記載

注意事項

役務提供の体制

食事券・各種サービス利用券の返礼品提供の際は、一定の利用期間を設けてください。

※日時指定の場合は除く

予約方法を明記し、寄附者との調整を行う体制を整える必要があります。

用途の制限

食事券・各種サービス利用券の返礼品は、**ふるさと納税の返礼品としてのみ使用できます。**

通常のギフト券やクーポンとは異なり、他の目的での使用はできません。

寄附金額の設定方法

返礼割合(①+②)が3割以内となるように、江東区が④寄附金額を設定します。



区内製造のお菓子

7,000円 ▶ 25,000円



区内商業施設で利用できる飲食券

9,000円 ▶ 32,000円



区内ホテルの宿泊券

100,000円 ▶ 340,000円

貴社への
支払金額
※送料は
区が負担

①販売価格 (税込)	②送料	③3割以下 (①+②÷0.3)	④寄付金額 (③切り上げ)
7,000円	500円	25,000円	25,000円
9,000円	370円	31,233.33...円	32,000円
100,000円	0円	333,333.33...円	340,000円

寄附者の
支払金額

返礼品の配送方法について

食品・物品

実際に要した費用にかかわらず、提案書で申請いただいた送料をお支払いします。

食品や物品を配送する場合は、原則、**関西・近畿エリアまでの運賃を設定**してください。



関東地域と同一料金の地域へのお届けが8割、関西1割、その他遠方地域が1割と見込んでいます。関西・近畿エリアまでの運賃を設定することで、**遠方エリアの運賃不足分を近隣エリアの運賃充足分で調整する**想定です。

- ☒ 送料が著しく高額になる場合、寄附金額を通常より高額に設定する場合があります。
寄附金額が高額になり、寄附者からは選ばれにくくなる可能性があります。
- ☒ 配送方法に指定はありませんが、**追跡機能があるもの**を選択してください。
送料の設定に当たって、ご不安な点はお問い合わせください。

返礼品の配送方法について

食事券・各種サービス券

〒 郵送の場合

レターパックやクリックポストに要する費用を記載してください。

(2024年10月1日より金額改定)

※ヤマト運輸での配送はできかねます。※ID番号などを記載してください。

・クリックポスト

日本全国一律 **185円**

郵便受けへお届け

・レターパックライト

日本全国一律 **430円**

郵便受けへお届け

・レターパックプラス

日本全国一律 **600円**

対面でのお届け

受領印・署名あり

✉メールの場合

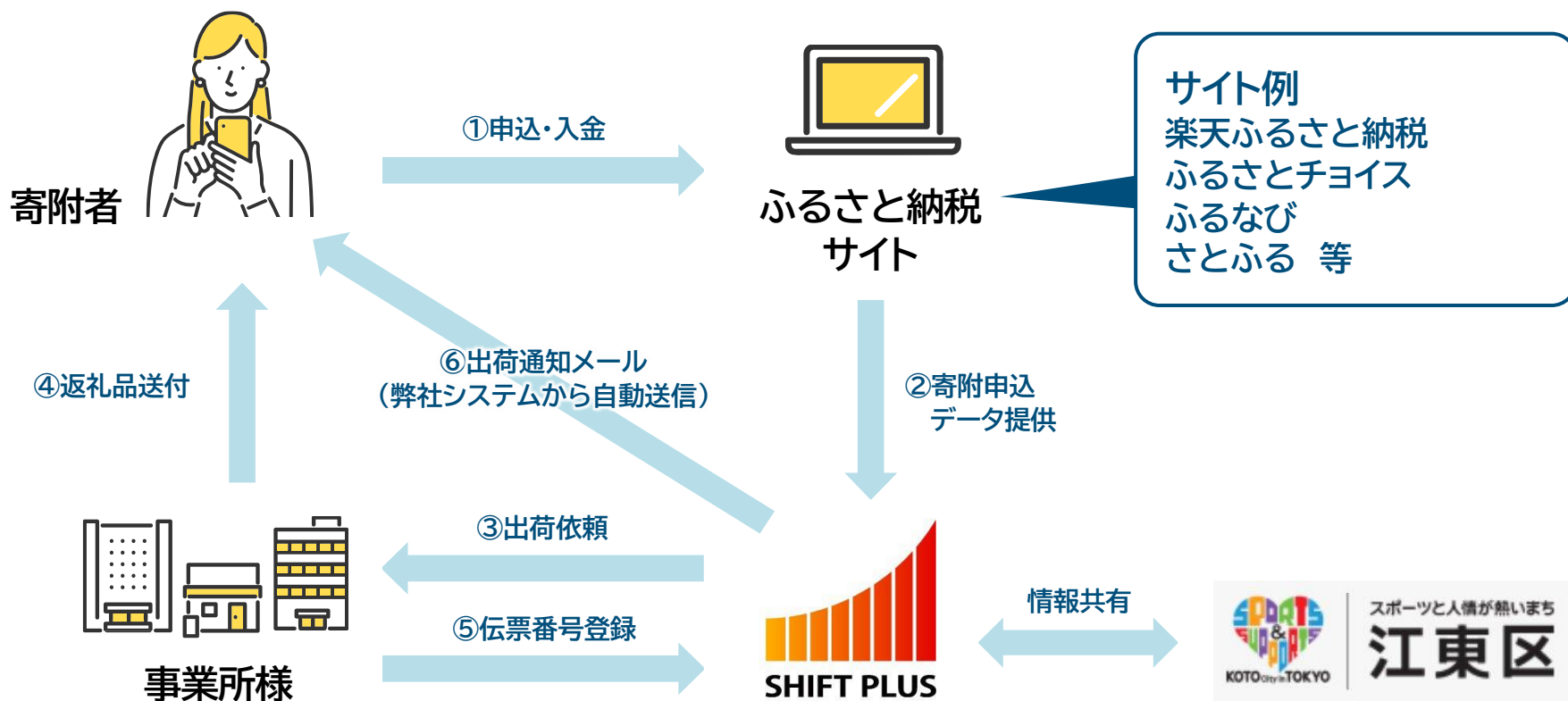
電子メール上でチケット等を発行する場合は、送料の欄は「0円」と記載してください。

※画像やPDFファイル等は使用できず、テキストデータのみとなります。

※ID番号などを記載してください。

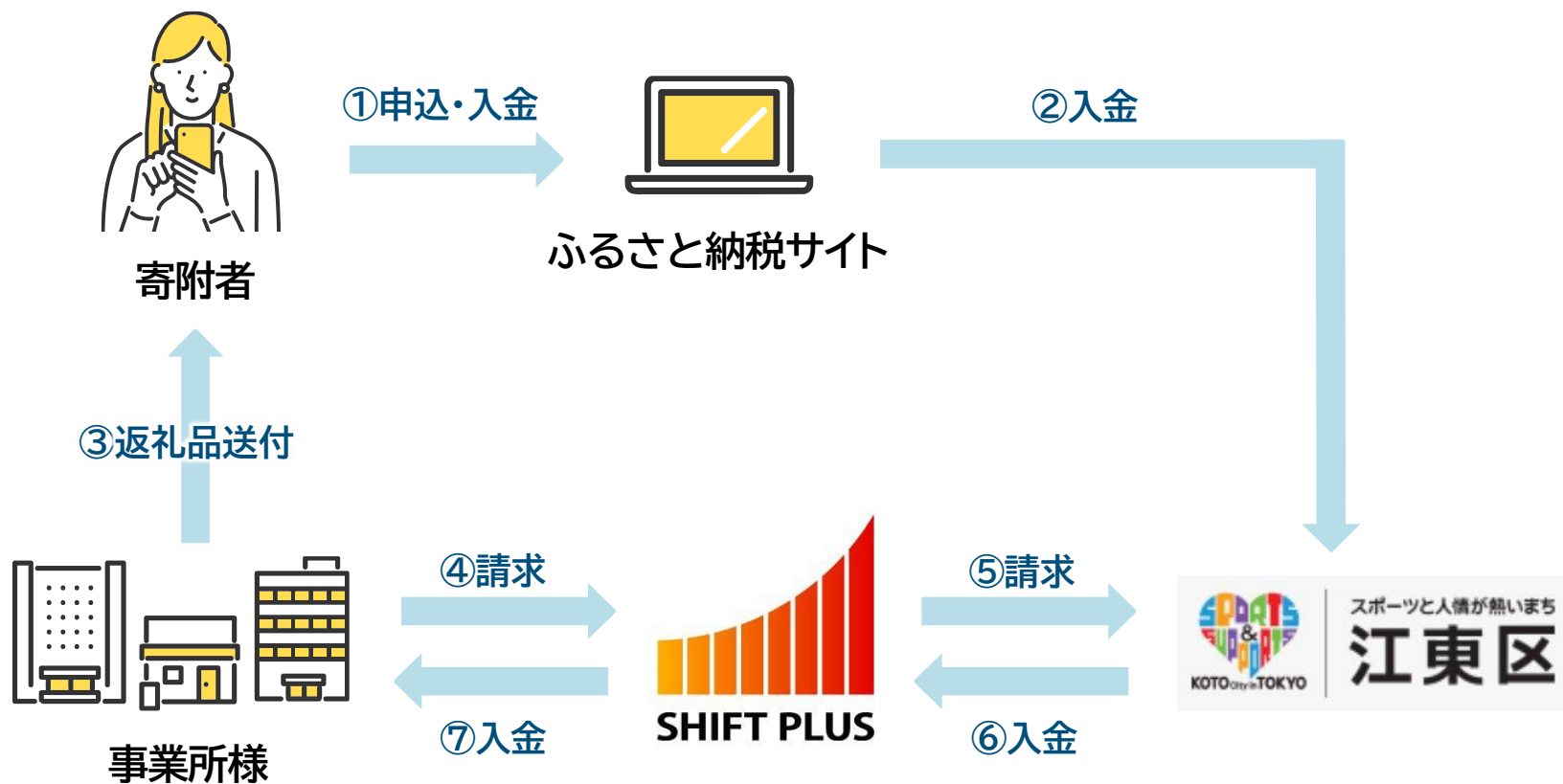
受発注の流れ

弊社開発のふるさと納税管理システム「LedgHOME(レジホーム)」により受発注管理を行います。**システム利用料などは一切かかりません。**



入金の流れ

入金サイクルは、**返礼品送付日の月末締め、翌月末払い**を予定しています。
原則として、毎月初3営業日までの請求処理にご協力をお願いいたします。



応募方法

返礼品協力事業者に登録するためには、江東区への申請が必要です。

申請書様式は、江東区HPからダウンロードすることができます。

<https://www.city.koto.lg.jp/011506/furusato/item/202407info.html>

▼江東区HP



- ① 江東区ふるさと納税返礼品協力事業者申請書兼誓約書(様式1)
 - ② 返礼品申請書(様式2)
 - ③ 事業者概要、パンフレット等、事業者の活動内容が分かる資料
- ※HPがある場合は省略可能

①～③の書類を
右記へメールにて
ご提出ください。

江東区ふるさと納税サポート室

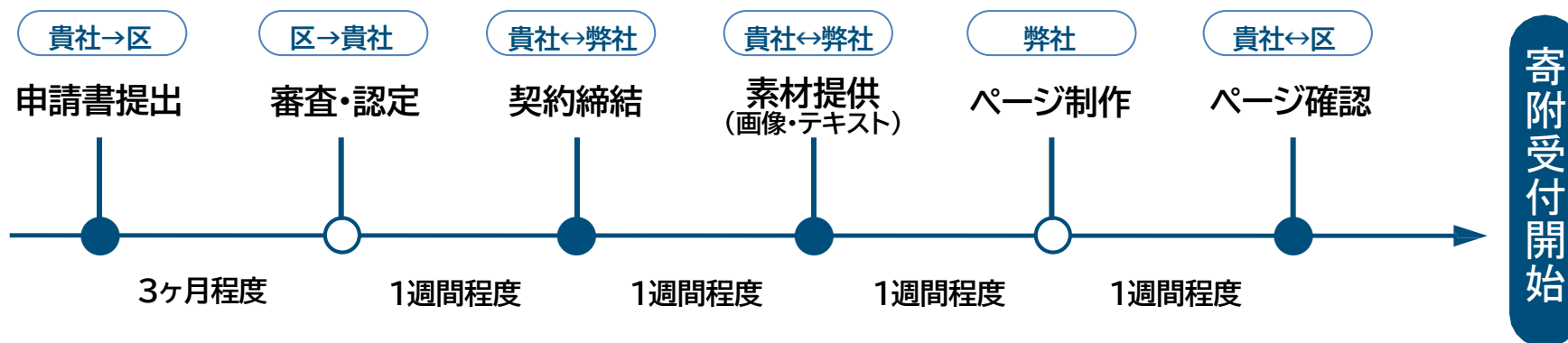
アドレス support@koto.furusato-lg.jp

件名 【事業者名】返礼品協力事業者申請書等提出

応募後のスケジュール

申請書提出後、寄附受付開始までに約3～4ヶ月程度のお時間を頂戴します。

契約締結や画像・テキストデータのご提供をお早めにいただければ、その分予定を前倒して進めることができます。ご協力をお願いいたします。



総務省への申請書の提出から回答まで約3ヶ月程度と見込んでおりますが、期間が前後する可能性があります。予め、ご了承お願い致します。

※江東区からの認定が下りたのち、総務省への申請書提出が必要となります。
(総務省への申請は江東区が行います)

事前にご確認いただきたい事項

- ☑ ふるさと納税に関する寄附者様からの問合せは、弊社コールセンターで行います。
- ☑ 返礼品に関する寄附者様からの問合せや調整は、事業者様にてご対応をお願いします。
- ☑ 提案された返礼品は、江東区が採択を行います。
江東区が定める返礼品基準を満たさない場合は、採択されない場合があります。
- ☑ 申請書に送料を記載いただく箇所がございます。送料算出の参考とするためのものであり、記載いただいた送料のお支払いを確約するものではありません。
- ☑ 提供予定の返礼品に関するイメージ画像やキャッチコピー・説明文等は事業者様にてご用意いただきますようお願いします。
- ☑ 総務省・江東区が定める返礼品基準を順守いただくようお願いします。

江東区ふるさと納税サポート室

メールアドレス

support@koto.furusato-lg.jp

電話番号

050-5805-1739

受付時間

9時～18時(土日祝・年末年始除く)